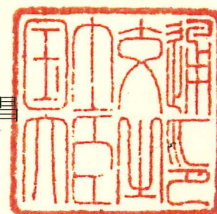


認 定 書

国住参建第 2399 号
令和 6 年 11 月 13 日

恩加島木材工業株式会社
代表取締役 山下 喜代次 様

国土交通大臣 中野 洋昌



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 1 条第五号及び第 108 条の 2 第一号から第三号まで（準不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
QM-1098(2)
2. 認定をした構造方法等の名称
天然木単板張／紙裏張／両面薄葉紙張アルミニウムはく張火山性ガラス質
複層板
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。